

2014. 6. 20

「平成 25 年度(2013 年度)長野県食品衛生監視指導計画」の実施結果をお知らせします。

食品衛生法に基づき、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに、策定内容及び実施結果の公表をしています。

平成 25 年度については、食品の安全性の確保と県民の健康の保護を図るために、次の 3 つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

- ・食品の安全を見守ります（重点的な監視指導の実施及び関係機関との連携確保）
- ・衛生管理を支援します（食品事業者が行う自主的衛生管理の徹底に向けた取り組みを支援）
- ・県民と共に進めます（県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な県民への情報提供）

○ 食品の安全を見守ります

- ・食品取扱い施設の立入検査

| | 計画件数 | 実施件数 | 実施率(%) | 指示件数 | 指示率(%) |
|----------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 食品取扱い施設 | 22,329 | 24,660 | 110.4 | 7,163 | 29.0 |
| 野生きのこ販売所 | 232 | 228 | 98.3 | — | — |

- ・流通食品等の検査

| | 計画件数 | 実施件数 | 実施率(%) | 違反件数 |
|------------|-------|-------|--------|------|
| 県内流通食品等の検査 | 2,502 | 2,443 | 97.6 | 4 |
| 放射性物質検査 | 137 | 131 | 95.6 | 0 |

- ・BSE等検査

| | | |
|------|---------|---|
| 牛 | 3,604 頭 | と畜した牛（平成 25 年 7 月から 48 か月齢超）、羊、山羊の全頭を検査し、全て陰性 |
| 羊・山羊 | 264 頭 | |

- ・食中毒の発生状況

| |
|--|
| ノロウイルス（9 件）、黄色ブドウ球菌（3 件）、カンピロバクター・腸管病原性大腸菌・腸炎ビブリオ・有毒きのこ・寄生虫（各 1 件） |
| 合 計 17 件 |

○ 衛生管理を支援します

- ・食品等事業者に対する自主的衛生管理の実施の支援を行いました。

| | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| 食品衛生推進員巡回指導等 | 延べ 30,764 日 | 149,067 件を対象に実施 |
| 食品等事業者研修会 | 381 回 | 25,442 名を対象に開催 |

○ 県民と共に進めます

- ・県民の皆様との意見交換、情報提供を行いました。

| | | |
|----------------|--|----------------------|
| リスクコミュニケーション事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生シンポジウム（東御市、700 名） ・みんなの食品安全・安心会議（10 か所、82 名） ・夏休み食品衛生親子体験事業（4 か所、26 名（9 組）） ・信州フードセーフティーネット（県庁、17 名） | |
| 食品衛生相談受付 | 4,575 件 | 消費者からの相談、苦情等 |
| 食品衛生研修会 | 41 回 | 消費者 1,265 名を対象に開催 |
| 食品衛生情報発信 | 90 回 | 370 事業所、3,812 名に情報提供 |
| 食中毒注意報発令等 | 9 回 | 食中毒発生防止のための注意報や注意喚起 |

- 詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/h25.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口